

# 第1章 宮城の将来ビジョン策定にあたって

## 第1節 策定の趣旨

県では、平成12年に、平成22年度を目標年度とした「宮城県総合計画」を策定し、これを県政運営の基本方針として各種施策を展開してきました。

しかしながら、この間、宮城県の人口は、平成17年の国勢調査において、初めて減少に転ずるなど、予想を超える早さで人口減少社会を迎えました。また、我が県の経済は平成13年度を底として持ち直してきてはいるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

一方、県財政は引き続き厳しい運営を余儀なくされており、また、三位一体改革など地方分権を巡る状況変化、県内市町村がほぼ半数となった合併の進展など、県政を取り巻く環境は大きく変わってきています。さらに、グローバル化や情報化の進展、環境問題の深刻化など、時代は刻々と変化しています。

こうした時代潮流に的確に対応し、持続可能な地域社会をつくっていくためには、安定した経済基盤を確立し、すべての県民が希望を持って安心して生活できる地域づくりを進めていく必要があります。

このため、激動する内外の情勢変化と地域課題を的確に把握した上で、転機を迎えた社会における将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆さんと共有し、その実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにする「宮城の将来ビジョン」を策定することといたしました。

## 第2節 ビジョンの位置づけと構成

「宮城の将来ビジョン」は、県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標と位置づけられるものです。

本ビジョンでは、我が県の個性と地域特性を踏まえ、新たな時代にふさわしい宮城を構築していく上で、県政運営の理念や、県として、今後の10年間に特に注力すべき政策分野は何であるのか、その基本的考え方について示しています。また、財政再建を進める中で、県の行政投資の効果や効率性を一層高めるために重点的に取り組むべきテーマや目指す姿などを明確にした上で、その実現を図るための取組の方向について明示しました。

また、本ビジョンは、県政の各分野における個別計画や地域計画を先導する役割を担うとともに、その推進にあたっては、市町村や国の計画等も含めて相互に補完し合いながら、より効果的なものとなるよう留意してまいります。

本ビジョンは、4章で構成されています。

第2章では、県政運営の理念と基本姿勢、第3章では、政策推進の基本方向、第4章では、宮城の未来をつくる33の取組を示しています。

※グローバル=世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

### 第3節 計画期間・目標年度

本ビジョンは、平成19年度（西暦2007年度）を初年度とし、平成28年度（西暦2016年度）を目標年度とする10か年のビジョンとします。

### 第4節 推進方策

本ビジョンは、10年間という計画期間を定めていますが、その推進にあたっては、3年を期間とする行動計画を別途定め、具体的取組やその成果の数値目標を示した上で確実に実施していくとともに、行政評価システムにより事業の有効性や効率性などを検証しながら推進していきます。

また、県民の価値観や地域ニーズの多様化にきめ細かく対応し、県民一人ひとりの生活を豊かで安定したものとするためには、県による取組だけではおのずから限界があります。

このため、本ビジョンの着実な推進に向け所要の体制を整備するとともに、市町村と密接に連携を図りながら、県民をはじめとして企業、NPO<sup>\*</sup>など幅広い主体との協働や情報共有のもとに、施策を展開していきます。

※NPO＝継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPOは、Non Profit Organizationの略語。

## 宮城の将来ビジョンの概要(体系図)

## 第1章 宮城の将来ビジョン策定にあたって

第1節 策定の趣旨 第2節 ビジョンの位置づけと構成 第3節 計画期間・目標年度 第4節 推進方策

## 第2章 県政運営の理念と基本姿勢

## 第1節 県政運営の理念

私たちが目指す10年後の宮城は、  
県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

県政運営の理念「富県共創! 活力とやすらぎの<sup>くに</sup>邦づくり」

- ⇒「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」
- ⇒「安心と活力に満ちた地域社会づくり」
- ⇒「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」

## 第2節 県政運営の基本姿勢

民の力を最大限に生かす  
衆知を集めた県政を推進

高度で専門的な機能を  
生かし市町村の取組を支援

不断の行財政改革に取り組み、  
効果的効率的な県政を運営

他県との連携強化など  
広域的な視点に立ち県政を展開

## 第3章 政策推進の基本方向

## 第1節 富県宮城の実現

～県内総生産10兆円への挑戦～

- 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進
- 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化
- 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化
- 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成
- 5 産業競争力の強化に向けた条件整備

## 第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

- 1 子どもを生み育てやすい環境づくり
- 2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
- 3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
- 4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

## 第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

- 1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
- 2 豊かな自然環境、生活環境の保全
- 3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- 4 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

## 第4章 宮城の未来をつくる33の取組

## 第1節 富県宮城の実現

～県内総生産10兆円への挑戦～(12の取組)

- 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進
  - (1) 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興
  - (2) 産学官の連携による高度技術産業の集積促進
  - (3) 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
- 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化
  - (4) 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興
  - (5) 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現
- 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化
  - (6) 競争力ある農林水産業への転換
  - (7) 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
- 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成
  - (8) 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進
  - (9) 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成
- 5 産業競争力の強化に向けた条件整備
  - (10) 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
  - (11) 経営力の向上と経営基盤の強化
  - (12) 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

## 第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

(14の取組)

- 1 子どもを生み育てやすい環境づくり
  - (13) 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
  - (14) 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成
- 2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
  - (15) 着実な学力向上と希望する進路の実現
  - (16) 豊かな心と健やかな体の育成
  - (17) 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
- 3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
  - (18) 多様な就業機会や就業環境の創出
  - (19) 安心できる地域医療の充実
  - (20) 生涯を豊かに暮らすための健康づくり
  - (21) 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり
  - (22) 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
  - (23) 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興
- 4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
  - (24) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり
  - (25) 安全で安心なまちづくり
  - (26) 外国人も活躍できる地域づくり

## 第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

(7の取組)

- 1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
  - (27) 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献
  - (28) 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進
- 2 豊かな自然環境、生活環境の保全
  - (29) 豊かな自然環境、生活環境の保全
- 3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
  - (30) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- 4 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり
  - (31) 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実
  - (32) 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進
  - (33) 地域ぐるみの防災体制の充実

## 第2章 県政運営の理念と基本姿勢

### 第1節 県政運営の理念

時代は大きく、しかも確実に変わろうとしています。

平成の大合併が行われ、県内の市町村は、ほぼ半数となり、さらなる地方分権の推進や県などの広域自治体の新たなあり方を検討する動きが活発になっています。

その一方、地域や身近な生活面にも、グローバル化や情報化の進展の影響が顕著となっています。

また、近年の人口動態を踏まえれば、宮城県の人口は、平成17年の約236万人から、平成28年には230万人前後に減少するとともに、生産年齢人口が減少し、老年人口が著しく増加することが予想されます。労働力の不足が経済成長の足かせとなる可能性や、日本全体の人口減少に伴う国内市場の縮小が懸念され、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加も見込まれるところです。

このような状況の中で、「生まれてよかった、育てよかった、住んでよかった」と思える宮城県を構築していくためには、しっかりとした経済基盤を築き、創出された富の循環によって、福祉や教育、環境、社会資本整備などへの取組を着実に進めていく必要があります。

私たちが目指す10年後の宮城は、  
県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

このような宮城の将来像を実現するため、県政運営の理念として、

## 「富県共創！ 活力とやすらぎの<sup>くに</sup>邦づくり」

を掲げ、県民をはじめとして市町村、企業やNPO<sup>\*</sup>などとの連携・協働のもとに強力に推進していきます。

こうした考え方のもと、県は産業を振興することにより、経済基盤を確立し県経済の成長を図る「富県」を実現することに取り組みます。

具体的には、過去10年間、8兆円台で推移してきた県内総生産額を、平成28年度には、10兆円以上にするという県民と共有の目標を掲げ、果敢に挑戦する県政を推進します。その目標達成にあたっては、厳しい条件や環境下にあることを認識しつつも、県民や企業の皆さんが持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを推進し、我が県の総力を結集することにより、その実現を目指していきます。

※グローバル＝世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

※NPO＝継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPOは、Non Profit Organizationの略語。

また、富県を実現していく中で、これまで行ってきた保健や医療、福祉、教育などの取組をさらに推進させ、安心と活力に満ちた地域社会づくりを進めます。生まれ育ち、学び、働き、憩う、という多様な生活の場面で、県民だれもが、どの地域に住んでも安心して過ごせる地域社会の形成を目指します。その実現に向け、特に、人づくりを中心として取り組みます。人口減少や少子高齢社会への本格的移行という大きな時代の転換期にある今日、いずれの分野においても、新たな時代を切りひらく力の根幹となるのは「人」です。このため、学校教育はもとより、生涯を通じた様々なステージにおいて、次代の地域社会を支え、未来を創造する人づくりに取り組んでいきます。

さらに、これらの取組と併せて、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりに取り組みます。地球環境の悪化が大きな問題となっている今日、成長と環境との調和が重要であり、その観点を踏まえて将来にわたる持続的繁栄の道筋をつけていくことが大切です。経済成長と環境保全が両立する社会システムを構築していく必要があります。

また、あらゆる社会活動の前提であり、基盤でもある県民の生命・財産をできる限り守るため、災害への備えは、極めて重要です。特に、近い将来、ほぼ確実に発生が予想される宮城県沖地震<sup>※</sup>に対しては、県民、市町村、NPO、企業など、あらゆる主体が危機感を共有し、被害を最小限にする県土づくりを目指して、全県を挙げて体制の整備に取り組んでいきます。

以上のような考え方に立ち、「富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」という三つの柱を立て、今後の県政運営にあたっていきます。

## 第2節 県政運営の基本姿勢

県民ニーズが多様化する中、NPO<sup>※</sup>、企業など、行政以外の多様な主体によって公的なサービスが提供される動きが拡大しています。それに加え、地域が自らの考えでまちづくりに取り組む動きもますます増えています。こうした動きの中で、県は、県民との対話を通じて課題を共有し、様々な主体との連携・協働体制を構築しながら、民の力を最大限に生かす衆知を集めた県政を推進していきます。

また、市町村合併が進み、住民にもっとも近い基礎自治体である市町村の役割がますます大きくなっていく中で、市町村が行財政基盤や自立性を強化し、自らの責任と判断によるまちづくりを一層進めていくことができるよう、県は、高度で専門的な機能を生かしながらその取組を支援していきます。

加えて、県は、不断の行財政改革に取り組み、組織のスリム化を進めつつ、効果的、効率的な県政運営を行うとともに、新たな時代の宮城を実現するため、より一層の行政能力の向上を図り、広域自治体としての政策力、調整力を、現場での課題解決に向けて発揮していきます。

さらに、東北地方の発展をけん引する気概を持ちながら、他県との連携強化や役割分担により、広域的な視点に立ち県政に取り組んでいきます。また、道州制など、地方自治の制度改革についても、国や市町村のあり方に連動して、新たな広域自治体のあるべき姿を具体的に実現していくよう主体的に取り組んでいきます。

## 第3章 政策推進の基本方向

本県を巡る内外の社会情勢の変化を踏まえ、「富県共創！ 活力とやすらぎの<sup>くに</sup>邦づくり」を実現するために、以下の3つの政策推進の基本方向に沿って取り組んでいきます。

- 1 富県宮城の実現～県内総生産 10兆円への挑戦～
- 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり
- 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

### 第1節 富県宮城の実現～県内総生産 10兆円への挑戦～

#### 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要があります。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進します。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図ります。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進します。

食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せます。

こうした取組により、10年後の平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指します。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていきます。



東北各県と連携した自動車関連展示商談会



仙台北部・第二仙台北部中核工業団地(大和町・大衡村)

## 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっています。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなります。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進めます。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化します。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進します。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指します。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指します。



日本三景 松島



宮城ふるさとプラザ（東京都豊島区東池袋）

## 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められています。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図ります。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいきます。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備します。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図ります。



宮城の新品種「もういっこ」



低コスト間伐の推進



サンマの水揚げ

※グローバル=世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

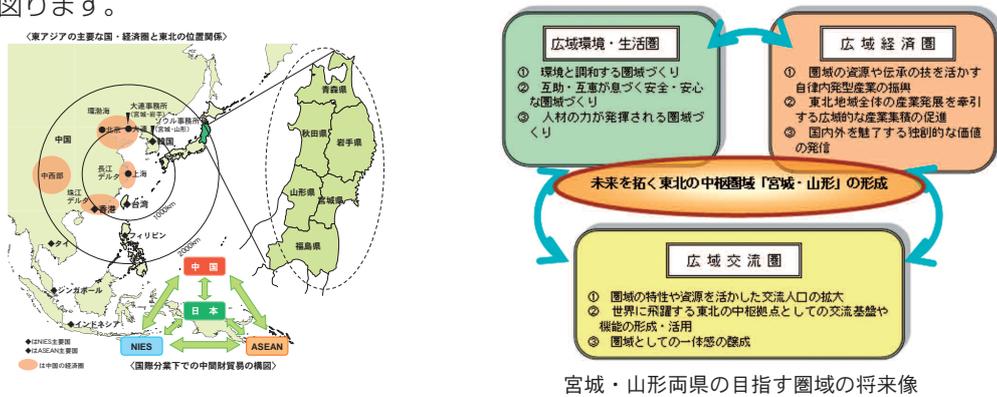
## 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援します。

さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進めます。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要があります。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築します。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要です。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図ります。



## 5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進めます。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図ります。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進します。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかけます。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進します。



仙台空港



仙台塩釜港



高規格幹線道路

※グローバル=世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

## 第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

### 1 子どもを生き育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要です。また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切です。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要です。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進します。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいきます。

さらに、周産期<sup>\*</sup>・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図ります。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化します。



### 2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要です。

児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっています。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進します。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図ります。



<sup>\*</sup>周産期＝妊娠満22週（154日）から生後7日未満までの期間。この期間は、母子ともに異常が生じやすく、突発的な緊急事態に備えるため、産科・小児科双方から行う一貫した総合的な医療が必要となり、これを周産期医療という。

### 3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要です。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組みます。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進めます。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備します。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進めます。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図ります。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要があります。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図ります。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進めます。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進します。



救急搬送訓練の様子（仙台市）

※NPO＝継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPOは、Non Profit Organizationの略語。

## 4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するなど、従来の拡大基調からの転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進します。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れます。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられます。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していきます。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図ります。



## 5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っています。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指します。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図ります。



地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)(利府町)



国際交流

※コンパクト=小型で中身が充実しているさま。小さくまとまっているさま。  
 ※バリアフリー=高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。  
 ※ユニバーサルデザイン=あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。  
 ※グローバル=世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

## 第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

### 1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

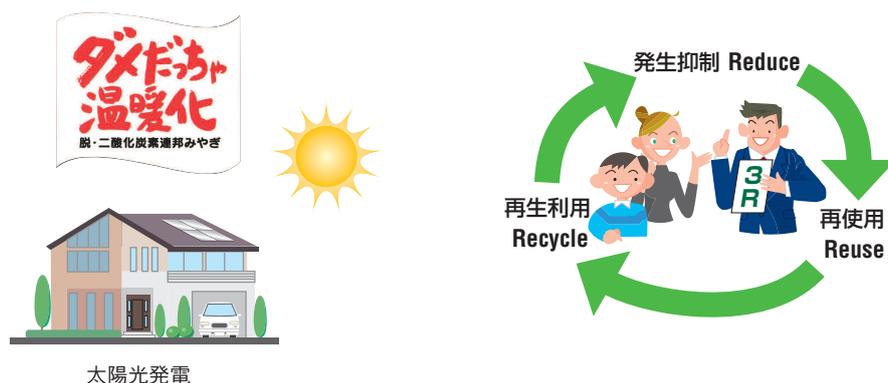
地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっています。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO<sup>※</sup>、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければなりません。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組みます。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入<sup>※</sup>などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行います。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー<sup>※</sup>等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進します。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R<sup>※</sup>（発生抑制、再使用、再生利用）を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化します。



※NPO＝継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。NPOは、Non Profit Organizationの略語。

※グリーン購入＝購入の必要性を十分に考慮した上で、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

※自然エネルギー＝風力、太陽光、バイオマス、水力、地熱、太陽熱、河川・地下水、雪氷など、自然由来で環境負荷が小さく、再生可能なエネルギーを総称したもの。

※3R＝Reduce（ごみを出さない）Reuse（ごみを再使用する）Recycle（ごみを再生利用する）の頭文字を取った用語で、廃棄物を出さず、できるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。

## 2 豊かな自然環境，生活環境の保全

陸中海岸国立公園や栗駒，南三陸・金華山，蔵王の各国定公園及びラムサール条約<sup>\*</sup>の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など，県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り，次世代に引き継いでいくことは極めて重要です。このため，積極的にその保全に取り組むとともに，社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにします。

また，安全できれいな空気や水，土壌など，県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り，改善していきます。



ラムサール条約の指定登録湿地 伊豆沼



天然ガス自動車

## 3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降，大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は，今後維持更新の時期を迎えます。厳しい財政状況，人口減少が見込まれる中で，これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し，既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し，長期的な視点に立った社会資本の整備を推進します。

また，道路や河川堤防など，地域に根ざした身近な社会資本の整備，維持管理にあたっては，住民と行政が連携し，地域と一体で取り組む体制づくりを推進します。

さらに，都市や農山漁村においては，住民と協働のもとで，地域の自然，歴史，文化等や人々の生活，経済活動，さらには農地や森林が持つ水土保全機能など，多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに，美しい景観を生かした地域づくりを推進します。



宮城の農村と蔵王連峰



歴史的資源を生かした景観の形成  
醸室（かむろ）（大崎市）

※ラムサール条約＝特に水鳥等の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。

## 4 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組みます。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図ります。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進します。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていきます。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進します。

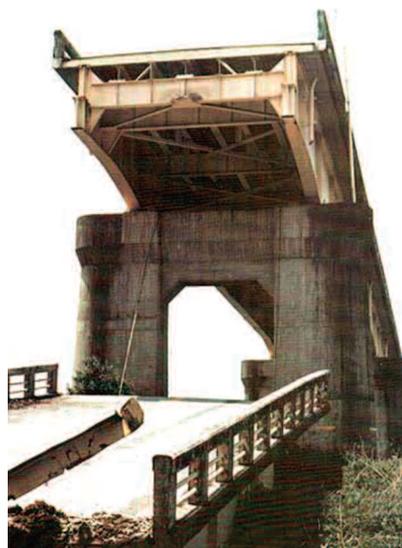
一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するなどのソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な災害時要援護者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進めます。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP<sup>\*</sup>（緊急時企業存続事業計画）策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図ります。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要です。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進します。

さらに、地域の中で災害時要援護者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図ります。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行います。



昭和53年の宮城県沖地震による落橋

※BCP＝企業が自然災害等に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。BCPは、Business Continuity Planの略語。